

令和2年度加東市社地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託 基本設計書(概要版)

令和3年3月

 株式会社
大建設

1 小中一貫教育導入の目的とめざす子ども像

① 加東市における小中一貫教育導入の目的

～義務教育 9 年間の一貫した指導～

各教科をはじめ、運動会や体育大会などの学校行事、道徳等の教育活動すべてにおいて、小学校と中学校の垣根を越えた系統性・連続性のある教育活動を行うことで、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもを育成する。

② 加東市のめざす子ども像 ～ふるさと加東から未来へ～

- ・自ら学ぶ子
- ・自他を大切にする子
- ・ねばり強い子
- ・個性豊かな子
- ・自分を活かす子
- ・たくましい子

2 設計方針（基本コンセプト）

① 加東市がめざす小中一貫教育が推進できる学校

- 4-3-2 制に適した教室配置
- 児童生徒の発達段階に対応
- ICT 機器の活用、充実した教育活動
- 多様な異学年交流

② だれもが楽しく通える安全・安心な学校

安心安全な学校生活、ユニバーサルデザイン
災害に強く安全、避難所機能
児童生徒の活動が把握できる
防犯設備、安全通行

③ 快適でゆとりのある学校

ゆとり、木のあたたかみ、ぬくもり
明るく風通しがよく快適
動線に無駄がない 清潔

社地域
小中一貫校

④ 地域を愛し、地域に愛される学校

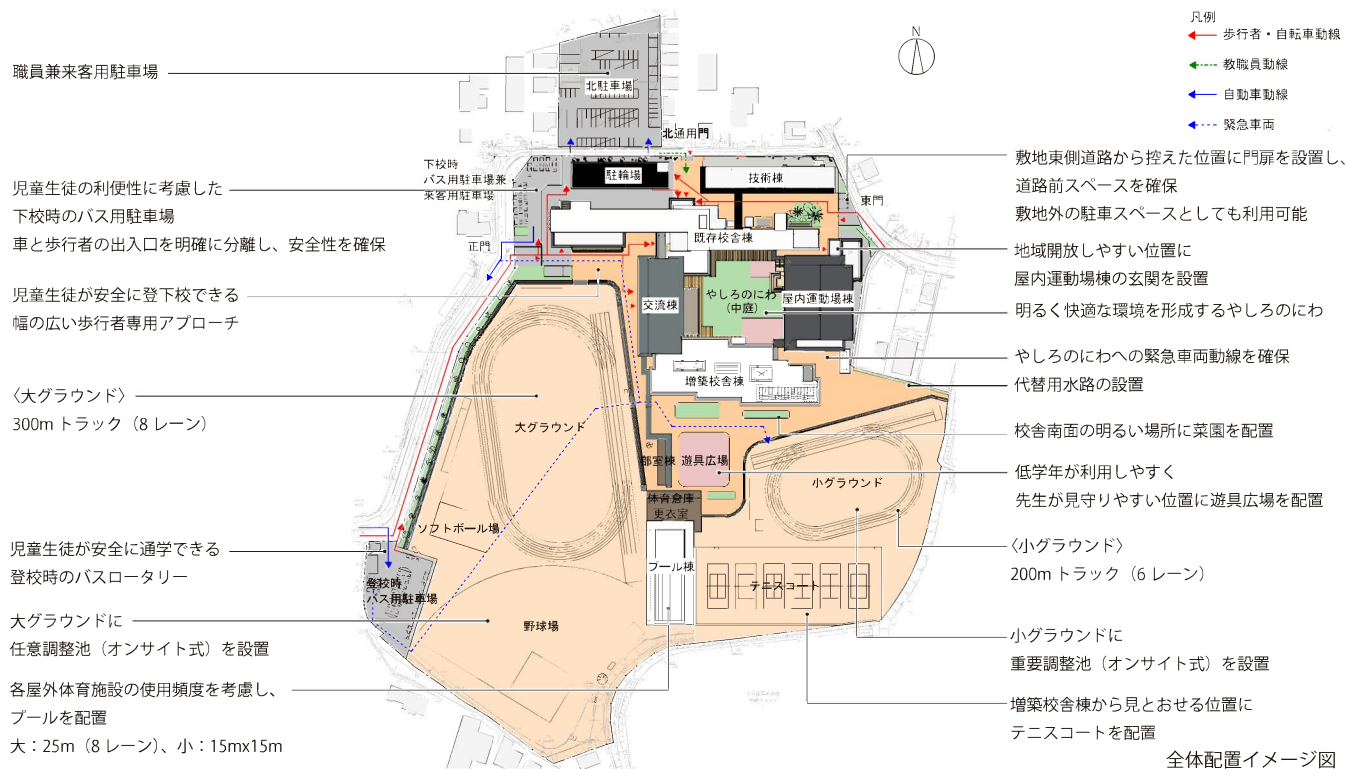
地域や学校の歴史・文化を大切に
地域交流の促進
保護者や地域住民と連携
地域のシンボル、誇りに思える施設

⑤ 管理しやすく、使いやすい学校

維持・管理、修繕の対応に配慮
使い勝手のよい施設

3 配置計画

※計画内容については詳細設計を進めるにあたり変更となる可能性があります。



① 明るく快適で豊かな教育環境を生み出す校舎配置

- 校舎側敷地（以下「敷地」）北側に各棟をコンパクトに集約し、児童生徒の日常動線を最小化できる配置とします。
- 敷地南側に日当たりの良いグラウンドを最大限確保します。
- 普通教室は南面採光とし、棟群の中央にやしろのにわを設けることで、明るく風通しのよい学校とします。

② 健やかな体づくりを実現するゆとりある屋外体育施設

- 運動場を小学校用と中学校用に分けることで、体格差による事故を防ぎ、授業や運動会を各年代毎に運営しやすくします。
- プールは地上設置とします。増築校舎棟から距離をとることで、プールからの歓声が授業の妨げにならないようにします。
- 遊具広場を増築校舎南側に配置し、児童が利用しやすく、先生が見守りやすくします。
- テニスコートは増築校舎から見とおせる位置に配置します。

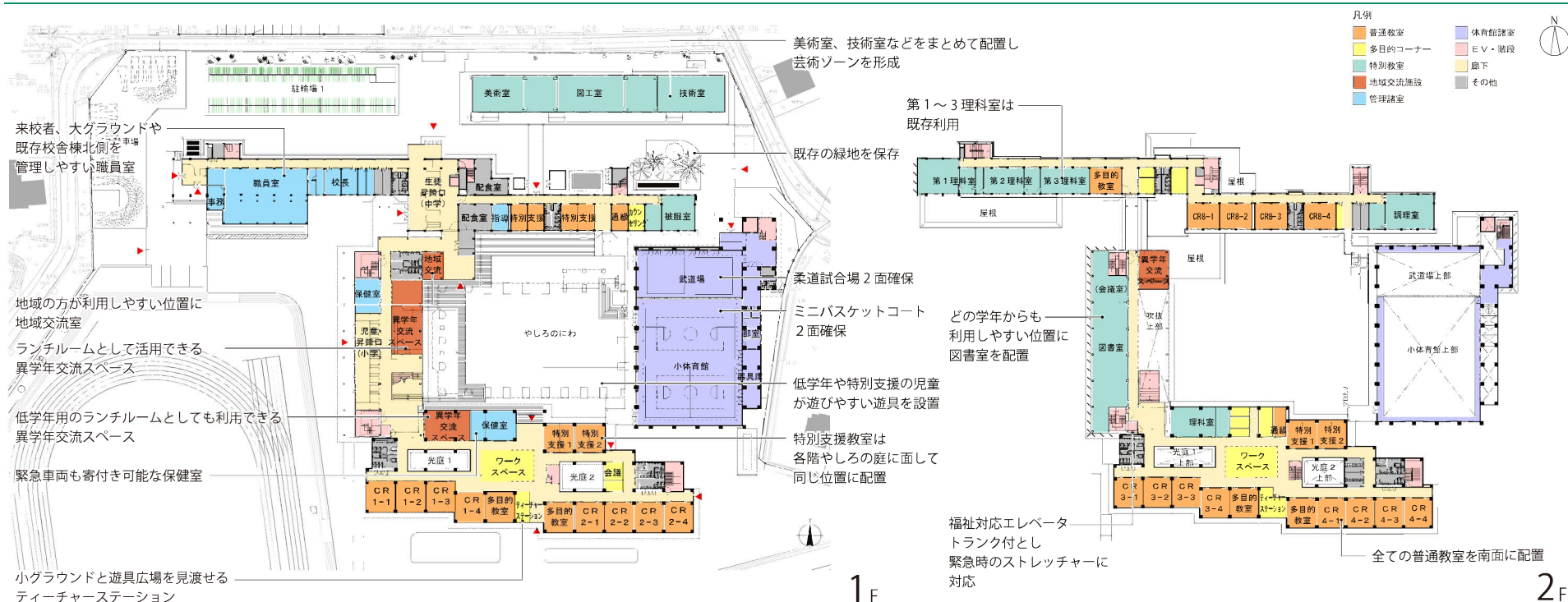
③ 児童生徒の安全性と利便性を両立できる動線計画

- 登校時のバスロータリーを敷地南側に配置し、児童がバスロータリーから歩いて登校することで自動車や自転車動線との混雑を緩和します。
- 下校時のバス駐車場を正門付近に配置し、児童動線の短縮を図ります。また、バス用駐車場をフェンスで囲み、歩行者エリアと明確に分離することで、児童生徒の安全性を確保します。
- すべてのエリアに緊急車両が寄りつける動線を確保します。

〈敷地概要〉		〈建築概要〉	
●計画地	兵庫県加東市木梨 1134 番地 62 ほか	●施設用途	小学校、中学校
●敷地面積	校舎側敷地：約 66,173 m ² 、北側敷地：約 3,398 m ²	●建築面積	約 10,300 m ²
●用途地域	第 1 種中高層住居専用地域	●延床面積	約 20,800 m ²
●防火地域	建築基準法第 2 条指定区域	●構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
●その他区域	都市計画区域（市街化区域）、景観形成地区	●規模	地上 4 階建て
●建ぺい率	60%	●建物高さ	24m
●容積率	150%	●施設概要	既存校舎棟、交流棟、増築校舎棟、屋内運動場棟、既存技術棟 ほか
●周辺道路	国道 372 号、市道 3127,3128,3120		

4-1 平面計画

※計画内容については詳細設計を進めるにあたり変更となる可能性があります。



① 新旧の校舎をつなぎ学校のシンボルとなる交流棟とやしろのにわ

- 交流棟、屋内運動場棟とやしろのにわが新旧の校舎をつなぎ、学校全体に行き止まりがなく、回遊できるようにします。
- 交流棟を新旧校舎の間に設け、図書室と異学年交流スペースを設けることで、異学年の交流を促します。
- 各棟からやしろのにわを一体的に利用できる計画とし、様々な活動がやしろのにわに参み出し、賑わいあふれる学校のシンボルとなります。

② 普通教室について

- 増築校舎棟の1階に1,2年生、2階に3,4年生、3階に5,6年生の教室を配置します。既存校舎棟の3階に7年生教室を配置することで、5,6年生とのつながりを重視します。2階に8年生、4階に9年生の教室とすることで落ち着いた学習環境を確保し、4-3-2制に対応した配置とします。
- 各階に多目的教室を配置し、様々な授業形式に柔軟に対応できるようにし、生徒数の変動に対応する予備教室としても活用します。
- 各階にオープンなワークスペースを配置し、明るくゆとりある共用空間とするともに、学級や学年の枠組みを超えた、多様な学習に対応可能な配置とします。

③ 特別支援教室について

- 特別支援教室について、増築校舎棟は各階同じ位置に配置し、既存校舎棟は1階に集約配置することで、児童生徒に目が行き届きやすくします。
- 特別支援教室はトイレやEVからアクセスの良い位置とします。
- ティーチャールームや通級教室を特別支援教室に近接して配置し、運営のしやすさ、人数の増減に対する融通性を高めます。

④ 特別教室について

- 特別教室は、増築校舎棟の北側に集約し、図書室と音楽室は交流棟にまとめて配置することで、普通教室と明確に分離します。既存校舎棟は極力現況を利用しながら、明確に分ける配置とします。
- 新設する交流棟の音楽室は普通教室等への音の影響の少ない最上階に配置します。また、既存校舎棟の音楽室と同じ階とすることで効率的に活用できます。既存校舎棟の音楽室は普通教室と近接するため、前室を設けることで遮音対策を行います。
- 技術室、美術室、図工室は既存美術・技術棟にまとめて配置することで芸術ゾーンを形成し、異学年の作品に沢山触れることで刺激を得られる機会を増やします。

⑤ 図書室について

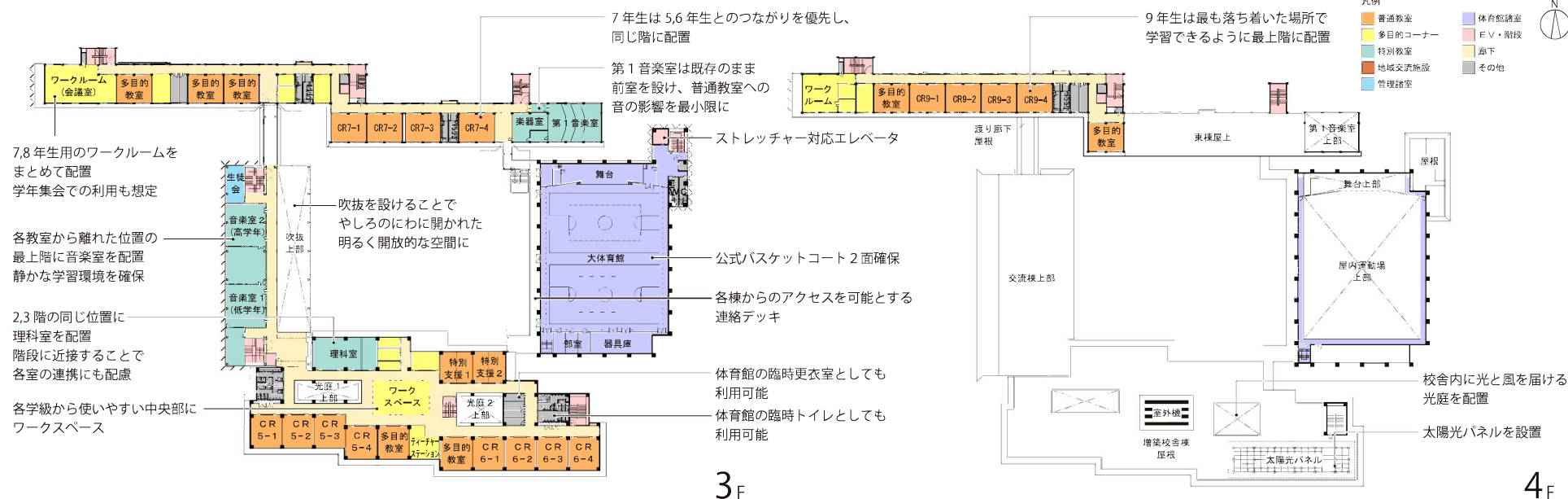
- 図書室は新旧校舎をつなぎ交流棟の2階にまとめることでどの学年からも利用しやすい位置とします。
- 大階段での読書等、図書機能が交流棟全体に参み出し、みんなが集まる居心地のよい場所をつくります。

⑥ 管理部門について

- 職員室や校長室等の管理部門は現状の位置（既存校舎棟西棟）のまま増床することで、教職員の増加に対応し、来校者やグラウンド及び既存校舎棟北側の様子を管理しやすいものにします。
- 増築校舎棟にティーチャーステーションを設けることで、小グラウンドまで目が行き届くようにし、職員室まで行かなくても作業ができるようにすることで教職員の利便性を向上させます。
- 保健室は小学生用、中学生用の2箇所設け、大小のグラウンドから直接アクセスできる位置とし、緊急車両の寄付きも可能とします。
- 相談室は保健室に隣接して配置します。
- 会議室は応接室や図書室内の会議スペースを使用する等、利用頻度の低い部屋を極力減らし、効率的に施設を利用できるようにします。

4-2 平面計画

※計画内容については詳細設計を進めるにあたり変更となる可能性があります。



⑦ 共用部について

- 小学生の昇降口を交流棟、中学生の昇降口を既存校舎棟とすることで、小中学生の体格差や登下校時の混雑に配慮した安全な配置とします。
- 校舎中央に配置したやしろのにわは校舎各部への採光や通風を促進するとともに、学年集会や各種発表などのイベントに活用できる屋外の教室として配置します。
- トイレは各階の学年毎に分散配置し、利用しやすい配置とします。
- 更衣室を各学年、男女毎に配置します。

⑧ ワークスペース（ワークルーム）について

- 各学年の普通教室近くに配置し、学年集会、少人数学習、グループ学習、自習、異学年交流授業に活用します。
- ワークスペース近くにティーチャールームやティーチャーステーション、相談室、教材庫等を配置し、ワークスペースを中心とした教育活動の充実を図ります。
- 学習展示により学年毎の独自性を発揮する場となります。吹抜階段に面して配置することで、異学年の展示に触れる機会を多くします。
- 児童生徒間、教職員と児童生徒間の、様々な交流を育む場として利用します。
- 学文庫の配置や自習スペースが確保でき、児童・生徒の主体的な学習を促すことができます。
- 既存校舎棟の7年生と8年生ワークルームは3階にまとめて配置することで、学年集会にも利用します。

⑨ 屋内運動場棟について

- 大体育館を3階、小体育館と武道場を1階に配置します。
- 地域開放しやすく、教室に対して騒音の影響を最小限とするため、敷地東側に集約して配置します。

⑩ プール棟と部室棟について

- プール棟は敷地南側に設けることで、陽当たりが良く、管理しやすい配置とします。
- 部室棟は大グラウンドとテニスコートから近い位置に配置します。
- 校舎棟からは屋根付きの渡り廊下でアクセスします。
- 小学生用、中学生用の屋外便所をプール棟と部室棟の間に配置することで利用しやすい配置とします。
- 大小2つのプールを確保し、児童生徒の体格差に配慮します。
- プールサイドからの二方向避難も確保します。

⑪ 学校施設の地域開放について

- 屋内運動場棟、交流棟1階を地域開放可能な施設とします。
- 屋内運動場棟は専用の玄関を設け、地域交流室は交流棟内に設けることでセキュリティを明確に分離します。
- 交流棟1階を地域開放することで、美術展やロビーコンサートにも対応可能な施設とします。
- 交流棟1階、屋内運動場、やしろのにわを地域開放することで様々なイベントに対応可能な施設とし、地域交流のシンボルとします。

5 災害対策計画と環境配慮計画

① 災害時避難施設としての取組

- 「官庁施設の総合耐震計画基準」耐震分類構造Ⅱ類（重要度係数1.25）、建築非構造部材A類、設備乙類を確保する災害時避難施設とします。
- 建物は耐震構造とし、基礎はGL-約10m以深が支持地盤となる杭基礎とします。
- 落下リスクの少ない天井を採用する安全な構造とします。
- バランス良く配置された階段や各教室前のバルコニーにより、明確で避難しやすい施設とします。バルコニーはガラスの飛散防止対策としても寄与します。
- 大小グラウンドは下流の排水路に見合う調整池として、オンサイト式にて整備します。

② 環境配慮計画

- 増築校舎棟の中央部に光庭を設けることで、自然採光と自然通風を促進します。
- 各室にはバルコニーや庇を設け直射光を遮蔽し、東西面の開口部を最小限にすると共に、交流棟には西日を防ぐルーバーを設けることで夏の日射による室内の温度上昇を抑制します。
- 太陽光発電や地下ピットを経由した外気導入（クール・ヒートピット）を行い、自然エネルギーを積極的に活用します。
- LED照明器具を全面採用し、部分的に昼光センサー・人感センサーを併用します。

6 景観計画

※計画内容については詳細設計を進めるにあたり変更となる可能性があります。



敷地南西上空からの景観イメージ

① デザインコンセプト「自然・歴史 × 地域・交流 × 安全・安心」

加東市社地域小中一貫校の設計方針に基づき「自然・歴史」、「地域・交流」、「安全・安心」をデザインコンセプトのキーワードとし、加東市のめざす子ども像である「ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成」を体现できる加東市社地域らしいデザインとします。



やしろの森公園



状ヶ池公園



佐保の秋祭り



登下校の様子



平池公園



明治館



佐保神社（佐保神社 HP）



避難訓練の様子

② 外観計画

〈自然・歴史〉

- 敷地内の緑地は、既存の緑地を極力残し、敷地西側のサクラ、イチヨウ、クスノキの並木道やツツジと連続する外構とし、まちなみに潤いを与え、来校者を優しく迎え入れる設えとします。
- 外壁は低彩度のアースカラーを基調とすることで美しい山並みと調和する色彩とします。
- 門前町として発展したまちに相応しく、神社建築らしい屋根や庇の要素を取り入れ、社地域のシンボルを形成します。
- 増築校舎棟は既存校舎棟の外観を踏襲することで、社中学校の歴史を継承し、地域景観の保全と卒業生の思い出を残します。

〈地域・交流〉

- 地域との交流を促す、親しみやすく地域に開かれた交流棟とやしろのにわを配置します。
- 交流棟は開放的なガラス張りとし、学校全体ににぎわいを表出するデザインとします。
- 現況に倣い、塀のない開かれた学校、文教エリアとしての一体感を形成します。

〈安全・安心〉

- 災害時（地震、火災等）の被害を最小限とするため、バルコニーによる避難経路の確保、ガラスの飛散防止対策を行います。
- 安定感を与える水平ラインや建物ボリュームを分割させることで圧迫感を軽減し、親しみを感ずるデザインとします。

